

# 登 録 証

神奈川県川崎市中原区大倉町 10 番地  
三菱ふそうトラック・バス株式会社  
代表取締役社長 Karl Deppen 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験事業者として登録します。

登 録 番 号 220415JP  
登 録 年 月 日 令和 4 年 3 月 23 日  
登録の有効期間 令和 8 年 3 月 22 日まで  
試験所の名称 三菱ふそうトラック・バス株式会社  
及び所在地 品質マネージメント本部 マテリアルラボ  
神奈川県川崎市中原区大倉町 10 番地  
試験方法の区分 別紙のと通りの 4 区分

令和 4 年 3 月 23 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構  
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	令和4年3月23日
登録の有効期間	令和8年3月22日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
ビッカース・ヌーブ硬さ試験	試験方法規格 JIS Z 2244-1
耐食噴霧試験	試験方法規格 JIS Z 2371 (ただし、中性塩水噴霧試験に限る)
ロックウェル硬さ試験	試験方法規格 JIS Z 2245
ブリネル硬さ試験	試験方法規格 JIS Z 2243-1

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)